

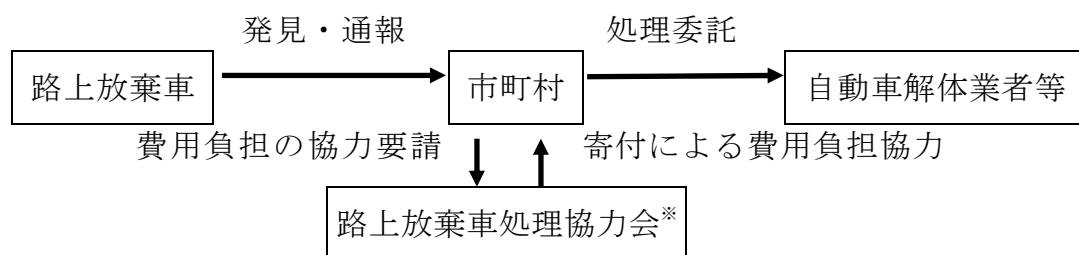
参考資料2

路上放棄車処理協会の仕組みについて

1. 概要

路上放棄車を市町村が処理するに際し、路上放棄車処理協会[※]に協力要請があった場合に、協会から市町村に対して当該路上放棄車の処理に要する費用に見合う金額（ただし、離島等の場合は別途協議）の寄付を行うことによりその処理に協力するもの。平成3年から実施。

今般成立した自動車リサイクル法の施行により、路上放棄車台数は大幅に減少することが期待されるが、今後とも本スキームは存続予定。



※構成員：(社)日本自動車工業会、(社)日本自動車販売協会連合会、(社)全国軽自動車協会連合会及び日本自動車輸入組合

2. 実績

1) 経年実績

実績（4輪車）は右表のと

おり。

最近の協力台数は約17,000台

程度、寄付金は2億1000万円

程度で推移。

期間	協力台数（台）	寄付金総額（円）
平成3年	2,154	20,246,148
平成4年	11,982	130,616,605
平成5年	16,445	203,390,090
平成6年	13,031	162,085,631
平成7年	12,085	151,505,736
平成8年	12,869	154,937,131
平成9年	12,796	154,707,843
平成10年	13,829	169,521,672
平成11年	14,257	174,881,317
平成12年	12,732	158,816,832
平成13年	16,507	206,343,536
平成14年	16,901	210,979,945